

令和2年度第4回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」 議事録

日 時 令和3年(2021年)2月18日(木) 18:30~20:30 ※Web会議形式

出席者 北海道精神神経科診療所協会 長谷川理事、  
北海道立精神保健福祉センター 三宅相談支援部長、  
依存症治療拠点機関(旭山病院) 橋本医師、北星学園大学社会福祉学部 田辺教授、  
北海道教育委員会 尾形健康・体育課課長補佐、カトレア会、  
青十字サマリア会 齊藤施設長、札幌方面遊技事業協同組合 内田事務局長、  
農政部競馬事業室 森主幹、北海道弁護士会連合会 山口弁護士・猪野弁護士、  
北海道児童青年精神保健学会 黒川医師、  
事務局 森精神保健担当課長・瀬下課長補佐・佐藤主事・井田主事

議 題 1 報告事項

- (1) 令和2年度第3回北海道ギャンブル等依存症対策推進部会における各構成機関からの意見について
- (2) 未成年者への啓発等に係る道内大学への調査について
- (3) 市町村への依存症対策に係る調査について

2 検討事項

- (1) 若年者向けリーフレット(案)について
- (2) ギャンブル等依存症対策推進計画に基づく取組について

3 その他

議 事

事務局

本日は大変お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、只今から『令和2年度第4回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」』を開催いたします。私は冒頭の進行を務めさせていただきます、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課課長補佐の瀬下と申します。本日も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Webでの開催となります。道庁の会場には会議の進行をお願いしております北星学園大学社会福祉学部の田辺教授、構成機関である北海道教育委員会、カトレア会、農政部競馬事業室にお越しいただいております。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。資料については、次第、出席者名簿、資料1~5、参考資料として本会の設置要綱及び構成機関の一覧と修正前の大学調査票・市町村の調査票・リーフレットとなっております。本日の終了予定時間は、概ね20時30分を目処としたいと考えておりますので、円滑な議事進行に御協力をお願いします。それでは、以降の進行は北星学園大学 田辺教授をお願いしたいと思います。田辺教授お願いします。

田辺教授 北星学園大学の田辺です。まず、報告事項の①について、事務局から御説明をお願いします。

事務局 **資料1に基づき説明**  
・令和2年度第3回北海道ギャンブル等依存症対策推進部会における各構成機関からの意見について

田辺教授 只今、事務局からの報告事項について、御質問等ありましたらお願いします。基本的にはリーフレットや調査票の文言修正については概ね反映されていると思います。北海道児童青年精神保健学会からの御意見は不適切な誘引の防止というところで、より協議していくような課題となっておりますので、ここでは、確認、認識しておくということと思います。

カトリア会 調査の結果を見るとゲーム障害の相談が多かったと思いますので、リーフレットにゲーム障害を含めてはいかがでしょうか。

田辺座長 最近、ゲーム障害という問題がありますが、これも対策に入れていくという意見ですね。具体的にどの程度扱っていくかということはあると思いますが、若年者の問題としてあることを認知した上で取り組んでいくという形になりますでしょうか。現状、WHOではギャンブル依存症の類似の問題としてゲーム障害という診断名をつくるという動きにはなっておりますが、本会の設置要綱ではギャンブル等依存症についてということになっております。たしかにゲーム障害の中でお金を消費する問題が出てきていることも間違えないので、このような状況を鑑みて逸脱のない範囲で行っていくことになるかと思います。今回の案に追記等は可能なのでしょうか。

事務局 ギャンブル等依存症対策としての若年者向けリーフレットになり、情報量としては目一杯盛り込んでいますので、追加することは難しいとは思いますが、別途、作成等検討します。

田辺教授 おそらくゲーム障害やスマホの利用時間などが学習能力を下げるという知見を発表する専門家もいるため、学校教育の中で取り扱われてくるだろうと思います。今回はギャンブル等依存症の基本的な問題の周知ということですので、できればこの状態で一度作成したいと思います。

カトリア会 わかりました。

田辺教授	<p>本日の資料の今後の取組の中で北海道教育委員会の具体的な取組が記載されておりませんので、これから記載される取組の中に対策推進部会としてゲーム障害等についての意見を出すことはできるのではないかと思います。ゲーム障害についても若年者にとっては重要であるため、ギャンブル等依存症に類似する問題としてももう少し取り上げるべきという意見について、現時点では今のような取り扱いとします。</p> <p>私から、前回の会議で、オンライン競馬の馬券購入が問題になってきているという背景から確認をお願いしましたが、事業者に委託して展開しているということは資料で確認できましたが、申し出によって規制した数などは報告されているのでしょうか。</p>
農政部競馬事業室	<p>発売を規制したケース数は把握しておりません。</p>
田辺教授	<p>各事業者に委託して、本人から申し出があれば販売を規制できるとのことでしたが、この実施したケース数の把握は可能ということによろしいですか。</p>
農政部競馬事業室	<p>各事業所、北海道だけではなく全国の各主催者が発売を委託している形となっているため、主催者ごとに数値を出すことは難しいかと思われれます。</p>
田辺教授	<p>前に何かで頼まれて文書を作成する際に確認したのですが、初年度ということもあり、年間で十数件とわずかな数でした。その数値の中に北海道も含まれているということですね。全国統計ではなんとか取り寄せはできるということですね。</p>
農政部競馬事業室	<p>確認してみます。</p>
田辺教授	<p>そうですね。この現状の把握をお願いします。それからホッカイドウ競馬の、職員の勤務時間に庁内アナウンスを利用して北海道庁内に競馬開催日をPRしている件ですが、今後はどのようにする予定でしょうか。</p>
農政部競馬事業室	<p>コロナの関係で1年間実施をしていなかったということもあるため、現在検討中です。北海道が主催している事業であり、未成年の方々を対象にPRしているわけではありませんが、ホッカイドウ競馬を応援してほしいという気持ちで行っておりますので、できればアナウンスをさせていただきたいと考えております。</p>



事務局 問い合わせを確認してみます。

田辺教授 記載されている感じだとアルコールハラスメントのポスターに感じますね。ほかにありますか。  
それでは、③市町村への依存症対策に係る調査について、説明をお願いします。

事務局 **資料3に基づき説明**  
・市町村への依存症対策に係る調査について

田辺教授 今の説明に対して何か御確認等ありますか。続いて検討事項に移りたいと思います。①若年者向けリーフレット（案）について御説明をお願いします。

事務局 **資料4に基づき説明**  
・若年者向けリーフレット（案）について

田辺教授 概ねできているということですが、何か御意見はありますか。細かいところは、御意見いただければ対応は可能かと思えます。先ほどゲーム障害の話がでしたが、毎年、別のもは作成できますよね。パターンを分けて作成することは可能ですよね。

青十字サマ  
リヤ会 リーフレットは何部くらい印刷する予定ですか。

事務局 調査の中で何部ほしいか、電子が良いのかなど調査しておりますので、その中で可能な範囲で印刷する予定としております。

青十字サマ  
リヤ会 道のホームページにデータを掲載して、ダウンロードすることは可能ですか。

事務局 はい。掲載する予定としております。

田辺教授 ほかに御意見等ありますか。昨年度の議論で18歳、20歳の線引きについて、弁護士の方から御意見がありました。18歳という線引きでは馬券を購入できないなどの規制はあるかと思えますので、これ以上盛り込むことは難しいですが、違うタイプを作成する際にこのような情報を含めたリーフレットを作成して行け

ればと思います。まずは、このような形でよろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。②ギャンブル等依存症対策推進計画に基づく取組について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料5に基づき説明

- ・北海道ギャンブル等依存症対策の推進に向けた取組のロードマップ（案）について

田辺教授

今の説明に対して、御意見等ありましたらお願いします。オレンジ色が一次予防で、緑色が二次予防で、ピンク色が三次予防となっております。ここに記載されていること以外には行わないということではないですよ。随時、具体的な事業をこの場で議論し、追加等は可能ですよね。

事務局

はい。そのような取り扱いになるかと思います。

青十字サマ  
リヤ会

日本でギャンブル等依存症による社会的損失の研究結果等がありますか。青十字サマリヤ会の本部では社会的損失を基に対策を行っております。

田辺教授

社会的コストについては、進んでいないと思います。オーストラリアなどでの研究調査を紹介してくれる日本の先生はいます。北海道に特化した調査研究を行っているなどの情報はわかりません。黒川先生何か御承知でしょうか。

北海道児童  
青年精神保  
健学会

日本ではまだありません。日本では昨年、京都や慶応大学の先生が国内のある地区での社会的損失を計算しようという企画を立てて取り組む予定でしたが、コロナ禍となり、その後の報告をいただいていないのでわかりませんが、日本でも実施しなければならないという意識はあり、オーストラリアの協力を得ながら、実施しようという動きはあります。オーストラリアのビクトリア州、500万人ほどの州ですが、そこでの社会的損失が約5,000億円という数値が出ています。北海道と同じレベルの州で北海道の基本税収と同じぐらいの損失があるということが外国では分かっております。膨大な社会的損失があると思われますので、これを数値化ができれば、農政部の方ももう少し深刻さを分かっていただけだと思います。

田辺教授

依存症関連では社会的コストの研究が遅れていることが現状ですね。ほかに御意見はありますか。

北海道児童 青年精神保 健学会	直接、ロードマップとは関係ないかもしれませんが、いろいろな相談機関が抱えている相談ケースに関して、助言してほしいというところがあったら、システム的には道立精神保健福祉センターがその役割を担われるのでしょうか。それとも保健所の連携会議が担うのでしょうか。
田辺教授	精神保健福祉センターはどうでしょうか。
北海道精神 保健福祉セ ンター	民間もしくは一般の相談機関があり、そちらの方にギャンブル関係の相談があり、その相談に対して、スーパーバイズを得たいという依頼があったときにどこが対応するかということですね。精神保健福祉センターでは、市町村や事業所、保健所等の機関に対する技術的な支援を行っておりますので、対象に当てはまるのであれば、コンサルテーションということになると思いますが、職域の部分で民間の企業が行われている相談に対して、精神保健福祉センターが実際に取り組むことができるかという、協議が必要かと思いますが事務局いかがでしょうか。
事務局	コンサルテーションの業務は精神保健福祉センターにありますので、事情を伺った上で対応はその都度検討していくという形になるかと思います。実情では市町村、保健所を介して依頼があるということが多いと思います。
田辺教授	求めれば対応できないわけではないということでした。例えば、従来の精神保健福祉センターの機能に加えて、相談拠点機関という資格を今回指定したと聞いておりますので、事業として鮮明に打ち出すとか、マンパワーを強化、つまり、ギャンブル等依存症相談支援員を臨時で雇うなど相談拠点機関として充実していくことが必要かと思いますがいかがでしょうか。
事務局	精神保健担当課長の森でございます。只今、御提案のありましたことについてですが、人員としての体制強化についてはすぐに取りかかれるかどうか、お答えすることが難しいですが、例えばオンラインで様々な研修を開催することを精神保健福祉センターでも工夫して取り組もうとしていると承知しております。そうなりますと、先ほど黒川先生からお話がありましたが、事業所で相談を受けて、そこに対してスーパーバイズしたいというときに遠方であれば、出向いていく人員も必要となりますが、オンラインであれば、もっと身近な関係でシステム化していけることも可能ではないかと思ったところではあります。すぐにそのような体制が作れるかは、精神保健福祉センターと相談しながらになりますが、今御提案いただいたことを踏まえて、これから新年度に向けて調整していきたいと思

ます。

田辺教授 事務局からロードマップの提案がありましたが、ざっくりしており何回実施するのか分からない部分もありますので、仮にここで承認したとしてもコンセプトの中にあることを充実するために取組を追加することもあるかと思います。ある程度は本日、意見が出るのではないかと考えておりますが、今後もこの会議で取り扱っていくということによろしいでしょうか。

先ほど黒川先生の御質問で、札幌こころのセンターの児童の精神科医療で、初期段階を診る先生方に対し児童精神科医のコンサルテーション等があり、相談事業を行うという話を連想して聞いていたのですが、今の質問で相談拠点機関の事業の在り方も考えておかなくてはならないと思います。ほかにロードマップに関して御質問等ありますか。三次予防の自助グループ等への支援ですが、あまりピンとこないですね。家族会から何かありますか。

カトレア会 特に支援してもらっていることはありません。

田辺教授 今後、どのように充実させていくか議論していく必要があるかと思います。

カトレア会 精神保健福祉センター職員が自助グループに来ていただいてお話ししていただいたことについては、評判も良く、支援になっていると思います。今年もしていく方向で考えております。

青十字サマ  
リヤ会 自助グループへの支援ですが、アルコール健康障害対策推進会議の中で断酒会から会場の支援について、予算がありませんかという話が出ていました。アルコールの会議では自助グループへの予算はありませんと説明しておりましたので、流れとしてはギャンブルも同じような形かと思われます。

田辺教授 コロナによって自助グループのミーティングを開催することができなくなったということもあります。イタリアではカトリック協会などが自助グループに会場等の支援をしていたという話も聞きました。その中でオンラインを使用したグループで危機を乗り越えようという動きが全国的にありました。オンラインは使用できる人とできない人がいます。意思があり、会場に来ていただければ参加できるというものとは違っており、オンラインを経済的、技術的、環境的に使用できるかということもあります。家族の前でギャンブルでの借金があるとは言えないということもあるので、車の中で参加したなどの話も聞きました。このようなこともあります。オンラインを使用して自助グループを維持しようという動き

もあります。行政がオンライン活用で契約しているものを民間や自助団体に使用可能なプラットフォームとして活用できるかどうかというところも私個人としては課題とっております。今の時点でどのような可能性がありますか。

事務局

先ほどサマリヤ会からもお話をいただきましたが、アルコール健康障害について、今年度計画の見直しを行ってございまして、自助グループからは少しでも財政的支援をしていただきたい旨御意見をいただきましたが、道財政が厳しい中で個別団体への財政的な支援がなかなか難しい状況ということで回答させていただきました。それ以外での支援については、田辺先生からも御提案がありましたので、検討したいと思いますが、ニーズがどのようなところにあるのか、確認させていただく必要があると考えております。アクセスマップも作成しましたが、まだまだ皆様が御承知の機関が載っていない、活動を休止した団体が載っているなど、我々が把握しきれていない部分もあるかと思っております。マップを作る作業においても、ニーズの把握、現状の把握を積み重ねていくことをまずスタートとしていきたいと感じております。

田辺教授

財政的には厳しいとのこと、工夫した上で可能であれば検討できるとのことでした。

このロードマップに記載されている内容の中身が見えないものもありますし、言葉では分かるけど内容を確認しなければならないものもあると思います。これは本日だけでは難しいですね。

事務局

詳細部分について、企画もできておりませんので、このような大まかな課題をいつ進めていくかということに記載しております。

田辺教授

わかりました。ほかに御意見ありますか。

今後の可能性ですと、関係事業者の自主的な取組もあります。既に遊技組合の相談などの取組はお聞きしておりましたけど、本日は農政部もおります。農政部はホッカイドウ競馬の事業主ということになりますので、不適切な誘引の防止について、どのように取り組んでいくのかということですが、先ほど冒頭で道職員の中に20歳未満がいるのではないかという話をしました。このようなところも令和3年、4年度と取り組んでいくこととなっております。昨年度の協議のときに北海道の若年者からギャンブル等依存症者を出さないという議論してきております。そのようなこともありますので、具体的な取組をどのようにしていくのか、入場管理はどのようにしていくか、ということも課題となっているということで話題に出して良いということですよ。

事務局	はい。昨年度計画策定の際にも遊技事業組合などが不適切な誘引に対して、取り組んでいることとして、ポスター掲示の実施など報告をいただいたところがあります。今後、推進会議を次年度に開催したいと思っており、その中で今年度の取組状況報告と各機関で取り組まれる今後の予定など、もう少し具体的なものをお示しして御議論していただきたいと思っておりますので、このことについては預からせていただくということによろしいでしょうか。
田辺教授	部会でかなり具体的なことを議論して、道の計画推進で必要なことは推進会議で提案し、取りまとめていきたいという話でした。進め方はよろしいですか。ほかに御意見ありますか。
北海道児童 青年精神保 健学会	田辺座長からも広告、アナウンス等の不適切な誘引について出ましたが、推進会議で北海道児童青年精神保健学会が提案したのは一次予防として、日本は世界一ギャンブルチャンスが多く、街を歩けばどこにでもパチンコ屋がありますし、インターネットによる競馬の馬券購入に係る規制もない状態ですので、本格的に規制しないと一次予防にならないという話を何度もしました。道からは国が行っていないため、道が単独で行うことができないというニュアンスの返答で、その代わりとして広告の規制などが盛り込まれました。道として唯一実施可能ということですが、ところが広告問題が解決されず、どんどん悪化し、ポートレースや競輪もインターネットで客を獲得して、今年の売上げは好調であると週刊誌にも載っている状態です。国もブレーキ掛ける様子もなく、それに絡めて海外のギャンブルのインターネット投資も若者で多くみられる状態となっています。これは基本的に広告の問題、インターネット問題を野放しにしているために起こっているように思えます。あまり楽観視しないで本格的に取り組まなければ、一次予防はほとんど何もしていないということになります。競馬場も子どもたちを守るのではなく、呼び込んでいます。中央競馬ではウルトラマンショーをして、子どもたちを呼び、競馬場に馴染んでしまっている。パチンコ屋で子連れを黙ってみているところはないと思います。そういった現状もありますのでもっと遠慮しないで意見を言っていくべきだと思います。
田辺教授	御意見ありがとうございました。ほかに御意見ありますか。
北海道精神 神経科診療 所協会	今の黒川先生の意見と重なるのですが、競輪ですと朝の早い時間から夜遅くまでずっとやりっぱなしという人がいるので、ひきこもりや仕事にいかなくなる、学業がおろそかになるなどの心配もありますので、時間の制限だけでもなんとかならないかなと思いました。

田辺教授	<p>極端な事例が実際にあり、このような事例があることをまだ周知されていません。プライバシーに配慮しながら事例が載っている資料を使用することも学校教育等で役立つのではないかと思います。そのようなものを作っていくこともひとつかと思えます。不適切な誘引に関する対策については、法律的な観点から弁護士会に助言をいただければと思います。競馬法というのもありますね。</p>
農政部競馬事業室	<p>はい。第 28 条に未成年者は馬券の購入ができないことが書かれています。また、ネットの会員についても未成年者は入れないこととなっております。馬券発売所には未成年者は入れないこととなっており、もし入っていた場合は警備員が声を掛けるなど対策を行っています。ポスターの掲示もしております。</p>
田辺教授	<p>具体的にどのように行っているかは説明できるかと思いますので、そのような項目の時には資料を用いて説明していただくという形になるかと思います。ほかに御意見はありますか。それでは、次の議事に進めさせていただきます。その他ということで、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>2点あります。1点目は構成機関の追加についてです。ロードマップ（案）でもお伝えしましたが、職域との連携推進ということで北海道産業保健総合支援センターに参画を依頼したいと考えております。もう一か所ですが、函館市競輪事業部の追加ということで来年度の推進会議から出席という形で行きたいと思えます。函館市競輪事業部については、構成機関としての参画依頼をしておりましたが、体制が整っていないため現時点で参画していなかったのですが、先日、連絡があり、構成機関として参加していく必要があるということで来年度以降参画したい旨連絡がありました。北海道産業保健総合支援センターとの調整、依頼については、これからの作業となりますが、昨年一度、打合せをして取組について説明等行っておりまして、協力に関して了承を得ております。2点目として来年度の推進会議の開催予定ですが、5月頃を予定しております。進捗の報告やロードマップの具体的な内容について協議していければと思います。</p>
田辺教授	<p>今の説明について、よろしいでしょうか。最後に何か御意見等ございませんか。本部会の良さは課長がトップのため、より具体的なことの実現の可能性等について議論したりしますので意見を出していただければと思います。本日会議をしていて思ったのですが、ASKという団体があり、大学生に対して予防活動を行っておりますので、予算があればオンラインでそのような活動の学習会の講師にお願いして、部会で勉強会などをしていければと思えました。それでは、事務局をお願いします。</p>

事務局

田辺教授ありがとうございました。次回の日程については、先ほど説明の中でもありましており年度初めの推進会議となります。日程については今後調整させていただきます。開催については、新型コロナウイルスの感染状況のほか帯広市農政部ばんえい振興室や函館市競輪事業部など遠方の構成機関もありますので、Web参加と会場にお越しいただくハイブリットで実施したいと考えておりますので、御了承願います。また、本日発言できなかったことなどがありましたら、本日の資料の最後に意見様式をつけておりますので、3月5日までに事務局に提出をお願いします。最後に担当課長の森から一言御挨拶申し上げます。

---

皆様、本日はお忙しい中協議していただきありがとうございました。田辺教授もありがとうございました。大変貴重な御意見をいただき厚く御礼申し上げます。様々な意見をいただきますが、昨年度もお話をしましたが、必ず議事録を公表するような形で、皆様からいただいた意見を公開しております。先ほど黒川先生もお話しされておりましたが、今の道の取組について、意見があるということを受止めていきたいと思っております。引き続き、皆様の御協力をいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上をもちまして、本日の対策推進部会を閉会します、ありがとうございました。

---